

# 各種割引制度

○バス降車時に定期船定期券を提示すれば…

バス運賃から200円引き

○バス降車時に※乗継割引券を利用すれば…

バス運賃から100円引き

○※ハッピーチケットを利用すれば…

バス運賃から100円引き

○身体障害者運賃割引…

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳の交付を受けた方は、本人・介護者共に5割引(小児の障害児は小児運賃の5割引)

※乗継割引券は乗船券、又は回数券にて定期船をご利用の方が中之郷又は佐田浜棧橋にて取得可能な割引券であり、料金は無料です。

※ハッピーチケットとは乗車1回につき100円引きを実施するかもめバスの回数券(100円×10枚綴り)のことであり、三重交通(株)鳥羽バスセンターにて販売しております。

## 割引制度の注意点

- 定期船定期券による割引と乗継割引券の割引の重複割引はできません。
- 定期船定期券による割引とハッピーチケットの割引の重複割引はできません。
- ハッピーチケットによる割引と乗継割引券の割引の重複割引はできません。
- 乗継割引券を1人の方が乗車1回につき2枚以上使用することはできません。
- ハッピーチケット及び乗継割引券の割引と障害者割引及び小児(小学生)割引の重複割引はできません。ただし、ハッピーチケットは割引対象外の方でも100円回数券としてならご利用は可能です。